

2019年6月7日

各位

会社名	日立キャピタル株式会社
代表者名	執行役社長兼CEO 川部 誠治 (コード番号:8586・東証第一部)
問合せ先責任者	法務部長 一松 哲夫 (TEL:03-3503-2194)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の指名委員会において、2019年6月26日に開催いたします当社第62回定時株主総会においてご決議頂くことを条件に、下記の通り定款の一部変更を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の内容

取締役の役位である「取締役会長」の職を廃止し、「取締役会議長」の職を新設するため、関連する定款規定を変更いたします。定款変更議案の内容につきましては、以下を予定しております。

現行定款	変更案
第20条（ <u>取締役会長</u> ） 取締役会の決議をもって、 <u>取締役会長</u> 1名を定める。	第20条（ <u>取締役会議長</u> ） 取締役会の決議をもって、 <u>取締役会議長</u> 1名を定める。

2. 備考

変更内容は、株主総会において定款変更議案をご決議頂くことが必要であり、当社は、これらに係る議案を2019年6月7日開催の取締役会にて決議しましたので2019年6月26日に開催いたします当社第62回定時株主総会に付議いたします。

以上